

令和7年第1回定例会議

胆振東部消防組合議会会議録

令和7年3月28日 開会

令和7年3月28日 閉会

胆振東部消防組合

第 1 回胆振東部消防組合議会定例会議

令和 7 年 3 月 2 8 日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 施政方針
- 5 提案理由の説明
- 6 議案第 1 号「令和 6 年胆振東部消防組合補正予算（第 7 号）について」
- 7 議案第 2 号「刑法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」
- 8 議案第 3 号「胆振東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」
- 9 議案第 4 号「令和 7 年度胆振東部消防組合予算について」
- 10 報告第 1 号「現金出納例月検査の結果について」

○出席議員

1 番	箱崎英輔君	4 番	秋永徹君
2 番	工藤秀一君	5 番	栗原健一君
3 番	折坂泰宏君	6 番	佐藤守君

○出席説明員

管 理 者	宮坂尚市朗君
副 管 理 者	西野和博君
消 防 長	稲葉博徳君
次 長	横井幸男君
総 務 課 長	長幡雅彦君
防 災 課 長	藤田恵五君
追分出張所長	川村雅都君
厚 真 支 署 長	加勢正一君
鷗 川 支 署 長	安藤義浩君
穂 別 支 署 長	高橋旭君

○出席事務局職員

局 長	大野雅人君
書 記	田中淳一君
書 記	森田一君

開会 午前 10 時 00 分

◎開会の宣告

○議 長 只今の出席議員は、6 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 1 回胆振東部消防組合議会定例会を開会いたします。

○議 長 本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、議員番号2番工藤議員、3番折坂議員、の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたします。
これにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

○議 長 日程第3「行政報告」を求めます。 稲葉消防長

○消 防 長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 以上で稲葉消防長の「行政報告」が終わりましたので、これより「質疑」に入ります。
質疑ありませんか。

○箱崎議員 はい

○議 長 箱崎議員

○箱崎議員 えー一番最初の消防職員の懲戒処分についてお伺い致します。また安平町の職員かと苦言を呈されているところでございます。えー、お聞かせいただきたいのが過去10年の間に4件の飲酒による検挙がなされているということで、過去3回の事案の概要とですね、先ほど消防長から具体的な再発防止策、全体的なことは言われたんですけども、この一番最初の10年近く前起きたときから段階的にこう具体的な対策をあげていったのか、それとも同じようなことを対策としてやっていたのかその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 消防長

○消 防 長 はい

○消 防 長 お答え致します。10年間で4件と、今回のことを含めてかと思いますが、えー10年間で4件と言うことでございます。10年間で4件、一番古い4件目は、4件目といいますか最初の1件目はもう少し前になるかと思いますが、ちょっといつ頃かの事案かは把握しておりませんが、1件目のことにつきましては、通勤途中だったのか、私生活でのことだったのかちょっと私、把握しておりませんが当時でおそらく30代であったであろうという職員のことかと思いますが。えー一次につきましては平成26、27年頃に追分出張所長が札幌市で、えー警察の取り締まり、えー違うな、追突事故を起こしてその時の呼気検査でアルコール基準値以上のアルコールが検出されたものという風に記憶しております。3件目が、令和4年の、4年に追分出張所職員が通勤途上で警察の取り締まりを受けて、呼気検査の結果、基準値以上のアルコールが検出され逮捕されたものと、でございます。で、今回4件目が

○箱崎議員 3件で、今回の件は結構です。

○消 防 長 はい、えー対策につきましてですが、そこまでちょっと調べたことはございませんが、あー、今もやっておりますけれども、このような不祥事が起きましたら訓示などを行い、綱紀肅正の文書を発出していたものと考えております。えー令和4年の時につきましても、私、当時消防長だったんですが訓示を行い綱紀肅正の文書を発出し、その時すでにやっておりましたが、義務ではありませんでしたけれども出勤時退勤時のアルコールチェックを行っております。それは今でも継続して行っております。今回の事案を受けての対策につきましては、先ほど行政報告の中で触れさせていただきましたが、これまでの出勤退勤時のアルコールチェック、それから機会ある毎に注意喚起を行うということを経営しながら、今までおそらく一方通行であったであろう取組を、一人一人に考えていただくという機会を持つということ、それから出勤途中で取り締まりを受けていることが最近で2回ありますので出勤前の自宅でのアルコールチェックを促していきたいと、という風に考えております。以上です。

○議 長 よろしいですか。

○箱崎議員 はい。

○議 長 この行政報告の質問回数なんですけど、2回まで。その後については議長判断です。忌憚ない質問して頂きたいと思います。箱崎議員いいですか。

○議 長 その他。

○工藤議員 はい。

○議 長 工藤議員。

○工藤議員 えーと、私もあの質問3件ほど考えていましたけども、まず報道によりますと逮捕された支署長はアルコールが残っているとは思わなかったと言っているようですけども、あの安平支署内でここ数年ですすね4件目ということで、まあ過去のその事例がなんの教訓にもなっていないのかなというのが印象で

○工藤議員 すけども、その一組織内のコンプライアンスの強化とか、飲酒教育というのはまあこれから強化されていくとは思いますが、まあ具体的にアルコールチェックをしているというお話もありましたけどもその他に考えていることがあれば伺いたいと思います。またあの、今まで全職員は出勤時にアルコールチェック徹底することになってはいますが、その検査結果で何年間も誰にもアルコールは1回も検出されていないと言うことを聞いていたのですが、それがあの2年前の逮捕者含めてですね、今回の逮捕者も出勤時に警察の取り締まりで検出されている、これは毎朝のアルコールチェックって機能しているのかなって非常に疑問なんです、それであの、まあ言い換えると役に立っているのかなと今感じております。まあ、そういったところからアルコールチェックのですね方法については、うーん考えがあれば伺いたいと思います。あとあの、法的責任という部分で本人だけにはとどまらずにですね、所属する組織全体におよぶ可能性というのがあって、まあ社会的な信用失墜に対する責任はありますしね、あの飲酒運転がまあ厳罰化する昨今では社会的な影響というのがすごくまあ大きく組織のイメージも信用も失墜するということだと思います。まあ今回取り締まりで検挙されて、まあ幸い事故には至ってないんですけども、管理者はその管理監督責任というのをどのように考えているかという所も含めて伺いたいと思います。以上三点でお願いします。

○議 長 まずは消防長から。

○消 防 長 はい。

○消 防 長 まずこれからの対策でございます。先ほどの箱崎議員からの質問に対しての答弁、それから行政報告の中での触れたところと重複するかと思いますが、いままで、特に令和4年の事案後に警察署から講師を派遣して頂いて研修会を行いました、そしてアルコールチェック、出勤退勤時のアルコールチェックは継続してやっておりました、今でもやっております。えー報告の中で触れましたが、一人一人に考えて頂く、なぜ飲酒運転はなくなるのか、どうしたらなくすることができるのかということも一人一人考えて頂く機会をもってもらおうこと、出勤時に取り締まりを受けているということを踏まえまして自宅を出るときにアルコールチェックをしていただく、もし数値が出たら休暇を取るなどしていただくと、ということを考えております。2つ目の質問でございますが、えー。工藤議員おっしゃるとおり、今までアルコールチェックやってきておりますけれども、実際今回様な事案が発生しております。今回の、あっ失礼、令和4年の時にもチェックの記録を確認しまして、それまでも、ことも確認したところ数値が出ているという報告は受けておりませんでした。それから今回もこの事案の後、安平支署のアルコールチェックの記録表を確認しております。数値はいままでも、それまでは、それまでもゼロという記録を確認してきております。チェックの方法につきましては自分で呼気を吹きかけて自分で確認して記録表に書くということではなく、必ず複数のと言いますか、別な人に確認をしていただいて記録するという方法を各支署としております。アルコールチェックの方法のやり方につきましては、今、私答弁いたしましたとおりの方法で継続していきたいと考えております。ただ、報告の中でも触れましたが、出勤、自宅を出るときにもチェックをしてもらうということを追加して対策としてやっていきたいということを考えております。二つ目の質問につきましては以上でございます。

○議 長 つづいて管理者。

○管 理 者 はい。

○管 理 者 三つ目にあの管理者責任という風に質問がございました。まあ、これについては、あの、通常の組織のですね指揮監督については消防長に委ねているわけでございます。ただあの、重要な案件については消防長から私の方に報告があって、様々消防長に対する指揮命令権は私にございますのでこれらについて大いに反省しているところでございます。またあの、今回の案件を含めてですね、これまでの取り組みの経過も一度消防長の方から総括で報告がございました。あの、消防長からの話にはありませんでしたが、非常に厳しい体制で検査をしてございます。呼気検査をして基準値を万が一上回った場合実質、あの、通勤時に車輛を使用したと認められるケースについては、自らあー、組織として通報すると、言うところまで徹底していると同ってでございますので、えーお互いにですね個室に入って検査をしているということはないと信じているところでございますので、えーなぜこれまでは実績がなくですね、突然、えー警察が摘発した案件だが、考と生じて最終的には逮捕に結びつくのか、これはあの管内の住民にとっては不自然だな、と思われても仕方がないと思いますので、この呼気検査については当然第三者が立ち会うと言うことが当然だと思っておりますので、その辺についてはさらに徹頭していく、さらに記録もしっかり付けていく、ということになりますし、またあの、いちもう、一番の基本はですね、例えば類似の機関である警察、あるいはよく話題になります航空業界、えーこういった所においてはですね、始業時に、から逆算して必要な時間の、間開けてですね、いわゆる、飲食をやめる時間が逆算されてでるわけでございます、そういった常識あるいは疫学、んー疫学的な情報もですね、しっかりと勉強するとということ徹底したいと思っております。まあ当然、個体差はあろうとはいへ、朝起きてみて体調が悪いということになれば、いわゆるインターバルをしっかり取っていなかったで、深酒があったということが事実だとおもいますので、そういったことがですね単なる交通違反にとどまらず、実際に毎日、毎時間様々な段階で、時点ですすね、一朝有事に備えなければならない消防職員としては自己管理が非常に必要だと思っておりますのでその辺についてはさらに徹底していく、まあそういった一つのツールとして自宅での呼気検査も職員に促すべきでないか、それから先ほど申し上げたインターバル、逆算してどの時点でお酒を飲むのをやめるべきかといったことも基本としてですね学び直すべきだとそういう風を感じてございます。またあの、お尋ねのあった管理者責任というもの非常に深く私も反省しているところでございますし、職員に対しても遺憾の意を表させていただいているところでございます。まあ、これらについてはですね今後の消防組織のあるべき姿、正しながら私の責任の所在についても明確にしていきたいと感じている所でございます。以上です。

○議 長 工藤議員いいですか。

○工藤議員 はい。

○議 長 他にございませんか。

○佐藤議員 はい。

○議 長 佐藤議員。

○佐藤議員 まああの、大変貴重な時間でこの問題に費やすと言うことは、大変恐縮に思

うんですけども、まあ大変残念ながら今お二人の方からはまあそういった思いの意見があったかと思おうのですが、まあこれらはどお言い訳してもまあこれは本人の責任、まあここに尽きると思うんですね、まあ今消防長の方からですね今後の対策として一方通行にならないミーティングまあこういったことに力を入れていきたいというまあそういう話が出ましたけれども、まあここ数年来ですねまあ飲酒運転もさることながらパワハラ、まあこういった問題も正直ここ数年何人もこうでているんですね、まあそれで、まあこういった問題ってのはね、まあ綱紀粛正だとか本人の責任としてかたづけられない、なにか別の問題があるのではないかなと、そういう気がして正直私ならないんですよ。まああの消防職員というのはまあ警察だとじゃ自衛隊もそうなんですけども命令系統がしっかりしなければまあ本人の怪我だとか死亡にもつながるまあそういう大きな状況がありますし、まあしたがって指揮系統というのはしっかりとしなければ、まあならないというそういう職業だと思うんですね。しかしながらそれがちょっと度を過ぎると今度はパワハラ、まあこういった問題にもつながってきますし、まあそういったあの一消防という特殊な職業の場合、まあストレスだとか心の闇、こういったものがですね知らず知らずの間に入り込んでいっているのかなと、だからそういった心の闇とかそういうものをですね、まあ普通にこう職場でもってあのお話を出せる、そういう職場作りというのも、まあ今後必要なのではないのかな、綱紀粛正で上から命令、命令、命令っていうそういう風に言ってもやっぱり人間ですから、やっぱりそこにはまああの一こういったことに対して失礼ですけども、職場の問題、家族の問題、子供の問題、友人の問題まあいろんなそういったストレスだとか心の闇というのはあると思うんですね、こういったものをこう自然と職場でもってはいき出せる、あの一相談できるそういった職場作りもですねこういった不祥事をなくす一つの要因ではないかなと思うんでまあその点いかがでしょうかね。まあこれ私の個人的な意見なんですけど、その点について。

○消防長 議長。

○議長 稲葉消防長。

○消防長 はい。

○消防長 えー佐藤副議長のおっしゃるとおりだと私も思います。えーストレス、個人個人ですねストレスや、普段からの貯まっておりますストレス、それからプライベートで家族のことを含め色々な悩み事とかあるかと思えます。それらのことを早めに察知して対策をしていくとことを目的に、今ワンオンワンミーティングというものをやっております。それは支署長にやっていただくことをとして、支署の中の職員と話して欲しいと、もし悪い芽が出てきそうならまだ芽が小さいうちに取り除いて欲しいと、その代わり話しやすい雰囲気であることが必要だと、えー決してそこは業務の指示の場ではなく、プライベートの内容になっても、も含めてなにか話しやすい雰囲気の中でなにかこう聞き出せるものがあつたら聞き出して、えー何かあつたら早め早めの対応をして欲しいという風に、支署長達には指示をしております。その効果が現れていると感じ取っている支署長もいらっしゃいますし、これからまだ継続して続けていく必要があるかなと考えております。以上です。

○議長 管理者。

○管 理 者 はい。

○管 理 者 まああの補足させていただきますが、ご存じのようにあの消防の支署についてはですね、その当務いわゆるチームは、えー非常に小規模な体制を組んでいるということもございまして、当然あの年間を通して固定した人間関係の中で勤務し続けなければならないということもございしますので、支署長と例えば事情を聞いたし相談することも職場である限り限度もあるということでもありますので、当然あの専門の医療機関に専門性が必要な場合に依頼をする、そういった専門家にもお願いはしておりますが、その前段として本部の職員もおりますので、第三者的にある、こまめには中々難しいとは思いますが、あの一ある一定期間の中で一度は職員が必ず面談できるような、第三者が面談できるような方法も考えていきたいなと思います。またあの、人事異動というですねもう少し風通しのいい組織にするためにもそういった人事異動も含めて、職員のみなさまにはリフレッシュするそういったタイミングも必要かなと思ってございしますので、これれについては消防長を含めた次長、署長とですねしっかり協議してまいりたいと思います。以上です。

○議 長 よろしいですか。

○佐藤議員 もう1点だけよろしいでしょうか。

○議 長 はい、佐藤議員。

○佐藤議員 はい、ありがとうございます。まああの、改むるに憚ること勿れまあこういったことわざもありますよね。過ちを犯したら躊躇わず改めよとそういうことなんですけども、まあどんな職業であってもですね自分の仕事にやっぱり誇りと自信を持ってもらう、まあみんなそういう夢を持ってみんな消防職員になったわけですからこれを今一度ですね自分の仕事に誇りと自信を持つというこういったことをもう一度こう、あの一初心に戻って一つそういった対策も練って欲しいという風に思います。答弁はよろしいです。

○議 長 答弁いいですか。

○議 長 えー他にございますか。

○議 長 えー行政報告全般に質問ございますか。

[「無し」という声あり]

○議 長 質疑なしと認めます。
質疑を終わります。

◎日程第4 施政方針

○議 長 日程第4「施政方針」を求めます。 宮坂管理者

○管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 次にまいります。

◎日程第5 提案理由の説明

○議 長 日程第5「提案理由の説明」を求めます。 宮坂管理者

○管 理 者 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 ここで休憩と致します。
再開は11時10分と致します。

再開 11時10分

○議 長 それでは会議を再開致します。
今日これから議案に入るわけですが、12時を超えると予想されます。これについてはみなさん頑張っていたいでですね終わらせますのでみなさんよろしくをお願いします。

◎日程第6 議案第1号「令和6年胆振東部消防組合補正予算(第7号)について」

○議 長 日程第6 議案第1号令和6年胆振東部消防組合補正予算(第7号)についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。

○議 長 長幡総務課長。

○総務課長 はい。

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

○佐藤議員 はい。

○議 長 佐藤議員

○佐藤議員 えーと、それじゃあの補正ですから前回の議会でもそれなりの入札だとかそういうものもありますんで特に無いんですけども、只8ページのですね、あの穂別支署のストレスチェック業務委託料、ここ載ってるのですが前般ちょっとあの行政報告で色々意見交換をしたときに中身もあるものですからこれを見ると穂別だけで他の方の支署ではこういったストレスチェックというのはやっていないのでしょうか。まああのむかわ町は職員のこういったストレスチェックとかは行政としてやっているんですけども、今度新年度予算もありますのでこれらも関係してくるのかなと思ひまして、これは穂別単独で

やってるのですかお伺いします。

○議長 長 答弁。
答弁するときは手を上げて下さい。

○総務課長 はい。

○議長 長 長幡総務課長。

○総務課長 ストレスチェックについては各支署フルで行っております。

○議長 長 よろしいですか。

○佐藤議員 はい、よろしいです。

○議長 長 質疑、他にございませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第7 議案第2号「刑法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の
制定について」

○議長 長 日程第7 議案第2号刑法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
の制定についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。

○議長 長 長幡総務課長。

○総務課長 はい。

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第8 議案第3号「胆振東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」

○議長 長 日程第8 議案第3号胆振東部消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。

○議長 長 長幡総務課長。

○総務課長 はい。

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第3号について、採決を行います。
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第9 議案第4号「令和7年度胆振東部消防組合予算について」

○議 長 日程第9 議案第4号令和7年度胆振東部消防組合予算についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。

○議 長 長幡総務課長。

○総務課長 はい。

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

○箱崎議員 はい。

○議 長 箱崎議員。

○箱崎議員 12時を回っている中申し訳ありませんが一つだけお聞かせ下さい。3款消防費の中で共通であるストレスチェック委託、業務委託料なのですが、この結果のフィードバックていうのはどういう流れで誰が、本人以外誰がわかるようになっているのか教えてください。一番最初に出てくるのは12ページ12委託料下から6行目ストレスチェック業務委託料ですね。

○次 長 はい。

○議 長 答弁、横井次長。

○次 長 えーストレスチェック委託料につきましては、消防組合で規程を設けてまして全職員を対象に年2回実施させていただいております。検査結果につきましては本人がパソコンとかスマートフォンで直接アクセスできるようなシステムとなっております。まあ検査結果については即日その場でわかるようになっております。それで高ストレスと判定されますと、専門医の診断、面

談を受けれるような計画となっております、高ストレスと判断された方については任命権者、消防長とあと担当者が把握できるようなものとなっております、主治医と専門医と面談したときの結果については消防長に直接、えーと結果が来るということになっております。以上です。

○議 長 よろしいですか箱崎議員。

○箱崎議員 はい。なんでこれを聞いたかというです先ほど佐藤議員からもありましたように心の闇であったり、ストレスの対象が家族なのか職場なのかそういうところをある程度把握していかないと大変、また同じようなことが起きてしまったり職員がやめてしまったり、えー若い特に若い消防の子達が先ほどのえーと三号議案ででてたのですけども育児休業だったりそういう所も3歳未満だったのを就学前まで、小学校就学前まで上げる、世の中は確実に介護であったり育児であったりそういう所で休暇は取れるんだよという体制がないと中々こらからこの胆振3町の消防に入ってこよう、例えば育児休暇取れないよとか育児休暇と言った瞬間おまえ何考えてるんだと言われる職場であればぶん若い子達は来ないと思うんですね、ましてや女性職員なんて絶対来ない職場になってしまうと思うんで、それはそれで組織として悲鳴を、正しい悲鳴を上げていただいて個人から組織と体制が整えられたらいいなという質問ですのでもしお答えいただけるなら、お答えできないようならこれで結構です。

○議 長 答弁は。
はい、横井次長。

○次 長 今、箱崎議員に言われた事は確かに 職員は少ない職員で地域の安全を守っていますのである程度職員には強いられてると私たちも思っています。えーまあ家族が一番大事だと職員達には周知させていただいて、まあみなさん協力して若い職員、私もそうですけども他の職員も家族を大事にしようというので促すようにはさせていただいてますし、中々とれないのが男の社会ですし子育ては今家族全員でやるのが今基本となっておりますし私も子供を育ててきましたし、みなさんも育ててきたと思いますので、それは私たち組合一体となって、まあ家族等を守って職員を守るそれが地域住民を守れるというような流れを職員にはちょっと言わせていただいていますので今後も取れるような職場に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 よろしいですか。

○箱崎議員 はい。

○議 長 他にございませんか。

○議 長 はい、栗原議員。

○栗原議員 33ページの穂別消防施設費にはいるのかな、ちょっとわからないのですが、穂別の仁和地区の所で第三分団のポンプ車が今無いっていう、壊れていて無いっていう話をちょっと聞きまして、そのまあ車輛を、が無いっていう状況なので地域の人声ではちょっと不安の不安の声があるんですけどもそういうった車輛を、が胆振東部の消防組合の中で余っている車輛があれば取得

するですとかそういうような対策をどのように考えてるのかということと、と、と、あと消防団員の制服、まあたぶん話しあったと思うんですけども、その制服がまあ何十年も着られてましてサイズか合わないとか年々ちよつと大きくなって行って制服が合わないというような声があるんですけどもそういったような対策、更新というのは今年度の予算内に反映されているのかというのをお聞きします。

○議 長 はい、横井次長。

○次 長 はい、栗原議員の質問ですけれども確かに厚真、安平、いや穂別消防団第三分団仁和地区の消防ポンプ自動車については今整備ということで部品を調達したり考えながら整備しておりますが、まあ今支署長もいると思うんですけどもその整備状況については今進行中で中々古いものと特殊なもので整備するに結構な苦慮している段階でございます。で消防団の車輛まあ職員の車輛についても限られた台数で動いてますので、今すぐ注文してもまあ1年以上掛かるものとなっておりますので、今できるだけ整備するまあそれか代替えの小型ポンプでも置いておくとかそういうことを今穂別支署長と相談させていただいています。で、えーそれが整備ができないということにございましたら本年度水槽付き消防ポンプ自動車を更新を計画しておりますので、その廃車手続きをするのを待って1年、そこに代替えとして置いて、まあできるだけ整備するか修理するか整備するかを整えたいと一応考えております。それと消防団の制服についてはある程度着回せるものは回して使っているんですけども、擦れとか形に体に合わないとかというものについては新しくものを購入させていただいてその分の予算は見させていただいております。以上です。

○議 長 栗原議員、よろしいですか。

○栗原議員 いえ。予算、車輛の予算はどれくらい掛かるのですか。修理ですとどれくらいですとか、新車購入ですとどれくらい掛かるのかお聞かせ下さい。

○議 長 高橋支署長。

○高橋支署長 穂別支署支署長の高橋です。えーと修理に関してはあの240万程度掛かるといわれていまして、まあ中古部品などがありましたら少し安く修理できると言われております。ただあの生産が平成15年ですすでに22年あの経過してまして中々部品の調達に苦慮しております。まあ現在日野自動車さんからもあの一修理できないと、中古部品は使わないと回答いただきまして、さらにモリタポンプ自動車にも現在中古部品が調達できるかどうか調整中であります。以上です。

○議 長 栗原議員、いいですか。

○栗原議員 はい。

○議 長 他にございませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第4号について、採決を行います。
本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第10 報告第1号現金出納例月検査の結果報告について

- 議 長 日程第10 報告第1号現金出納例月検査の結果報告については議案書16ページから20ページに記載のとおり監査報告でございますので報告済みと致します。

◎閉会の宣言

- 議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。これをもちまして、令和7年第1回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午後12時20分